

静岡平和幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	学校法人 平和学園
代表者氏名	理事長 杉山京子
所 在 地	静岡市葵区平和二丁目 2 3 番 2 2 号
電 話 番 号	054-271-3016
法人設立年月日	昭和 44 年 4 月 15 日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業 その他子育て支援事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・認定こども園法に従い、規定する目的及び目標を達成するため、私学の特性を生かした教育計画のもとに乳幼児を養護・保育し、清らかな情操を陶冶し環境を整え、その心身の健全な発達を図りつつ集団生活に慣れることを目的とする。
運営方針	意欲的な子 ①感動できる子 ②思いやりのある子 ③がんばりのきく子

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	静岡平和幼稚園		
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日		
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区平和二丁目 2 3 番 2 2 号		
連 絡 先	電話番号 054-271-3016 F A X 054-271-4529		
事 業 所 番 号	0800-05-001373		
管 理 者	園長 杉山京子		
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童【1 号】	1 2 人	
	満 3 歳以上の児童【2 号】	3 6 人	
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3 号】	2 4 人	
	満 1 歳未満の児童【3 号】	3 人	
職 員 数	2 2 人		
嘱 託 医	松成内科クリニック	松成信彦	TEL 054-248-5101
	是永歯科医院	是永俊晴	TEL 054-252-4581

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで（⊕ 8：30～15：30まで） ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。 なお、教育標準時間認定（1号認定）こどもについては、以下についても休園とする。 ・夏季休業 7月20日から8月31日まで ・冬季休業 12月23日から1月 7日まで ・春季休業 3月21日から4月 7日まで	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時30分から午後2時30分まで
	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で <u>保育を必要とする時間</u>
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で<u>保育を必要とする時間</u> ※ 午前7時30分から午前8時30分及び午後4時30分から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面 積	2830.81 m ²	
建物	構 造	R造2階建B1階・木造平屋建	
	延床面積	1582.35 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室・乳児室・ほふく室	10 室	455.47 m ²
	遊戯室	1 室	239.81 m ²
	職員室	2 室	59.96 m ²
	保健室	1 室	3.46 m ²
	沐浴・トイレ	1 室	72.66 m ²
	厨房	3 室	52.56 m ²
	その他の室	室	698.43 m ²

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、別紙のとおり。

（3）食事の提供

（4）健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

（5）その他

子育て支援事業の実施。

7 利用料金

（1）教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

（2）教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

（1）に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

①上乗せ徴収

費用の種類	納付額	徴収の理由
施設整備費	月額 3,600円	施設の維持管理のため
体育指導料	月額 1,100円	講師料（幼児のみ）

②実費徴収

項目	対象年齢	金額
給食費（2号）	3・4・5歳児	月額 6,500円 (内 主食代 1,500円)
給食費（1号）	3・4・5歳児	月額 5,500円 (内 主食代 1,200円)
絵本代	2～5歳児	月額 450円程度
道具代	0・1歳児	年額 2,500円程度

〃	2歳児	年額	6,700円程度
〃	3・4・5歳児	年額	7,500～13,000円程度
被服費	3・4・5歳児入園時	年額	25,000円程度
			円

※ 上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

（３）延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分	日額 200 円
	午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分	日額 400 円
	午後 4 時 30 分から午後 6 時まで	日額 200 円
	午後 6 時 00 分から午後 6 時 30 分	日額 200 円
	土曜日及び長期休業中	日額 1,000 円
保育短時間認定	午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分	日額 200 円
	午後 4 時 30 分から午後 6 時まで	日額 200 円
	午後 6 時から午後 6 時 30 分まで	日額 200 円

※月末締切で翌月集金（集金日）とさせていただきます

8 一時預かり保育料

対象	時間	料金
保育時間	午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分	日額 200 円
	午後 8 時 30 分から午後 4 時 30 分	日額 2000 円
	午後 4 時 30 分から午後 6 時まで	日額 200 円
	午後 6 時 00 分から午後 6 時 30 分	日額 200 円
	※給食代、おやつ代	日額 300 円

9 支払方法

（１）口座振替払（引落日：毎月 10 日）

※4 月分（入園初月）は利用料の決定次第引き落とし日をお知らせいたします。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- （１）1 号認定子ども及び 2 号認定子どもが小学校に就学したとき
- （２）3 号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- （３）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 緊急時の対応（入園のしおり 参照）

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	全日私幼連保険
保険の種類	園児団体傷害保険
保険の内容	1 事故につき 1,000 万円
	1 名につき 500,000 円

独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

※利用の際は治療終了後保険会社の書式に基づき手続きに必要な書類作成にご協力頂きます

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提 出 先：静岡葵消防署
	届 出 日：平成31年1月
	防火管理者：杉山敏夫
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 杉山京子
-------------	---------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 杉山京子		
苦情受付担当者	主幹教諭 田島美佳		
第三者委員	海野 美穂子	連絡先	273-0550
	望月 昭	連絡先	271-2194
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします		

重要事項説明書に関する同意書

教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：静岡平和幼稚園 園長 杉山京子 ㊞

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

保護者氏名：_____ ㊞

児童との続柄：_____

児童氏名：_____